

# 翻訳論の歴史

History of translation theory



大阪大学名誉教授

成田 一

英日対照構造論・機械翻訳・言語教育／外国語習得論専攻。大阪大学功績賞受賞。著書『パソコン翻訳の世界』（講談社）、『日本人に相応しい英語教育』（松柏社）ほか、編著『こうすれば使える機械翻訳』（バベルプレス）、『英語リフレッシュ講座』（大阪大学出版会）ほか、共著『英語教育徹底リフレッシュ』（開拓社）ほか。論文・新聞・雑誌記事、英文テキスト多数。英語教育総合学会会長。情報通信技術研究交流会運営委員。

「翻訳は如何にあるべきか」については古今東西いろいろな考え方があった。本稿のⅠでは「欧米の翻訳論の歴史」、Ⅱでは「日本の文芸翻訳論の歴史と一般翻訳」、Ⅲでは「文法訳読法における翻訳プロセス」について、分析的に考察したい。

## Ⅰ 欧米の翻訳論の歴史

ここでは『翻訳研究のキーワード』（研究社）<sup>1</sup>における多様な翻訳論の視点の中で本質的なものを考察し、「翻訳とは何か」について理解を深めたい。

### 記述的アプローチと関与的アプローチ

翻訳研究の有力な枠組みとして、古来「翻訳はこうあるべき」と予め規定する翻訳観が主流だったが、これに代わって、「翻訳現象を観察と記述により研究し説明／予測する」のが（1970年代に登場した）「記述的翻訳研究」である。これは原文との関係ではなく、目標文化内の関係に焦点を当てる「記述的アプローチ」で「翻訳を決定づけるものは、その社会における規範<sup>2</sup>だ」とする徹底した目標志向を打ち出した。他方、「翻訳を文化

の観点から捉える」1990年代に登場する「関与的アプローチ」は、政治的な立場によって特定の翻訳方式を擁護するが、翻訳による介入によって、政治的、イデオロギイ的状况に影響を与えようとするものだ。

歴史的には、翻訳研究に関する言説はキケロ<sup>3</sup>や聖ヒエロニムス<sup>4</sup>に始まり、「直訳か自由訳か」を巡って論争が繰り返され展開されてきた。ギリシャ・ラテンの詩を英訳した詩人・劇作家のドライデン<sup>5</sup>は、翻訳を「逐語訳」（metaphrase）、「意訳」（paraphrase）、「模造訳」（imitation）に分類し、「意訳」が望ましい<sup>6</sup>と論じた。こうした「規定的なアプローチ」は20世紀に至るまで影響力を維持し現在も優勢だ。

1 藤濤文子、モナ・ベイカー著『翻訳研究のキーワード』（研究社）

2 トゥーリー（Toury 1978, 1980）が翻訳規範に関して提案した三階層モデルでは、「規範」は「能力」と「運用」の中間レベルだ。「能力」とは特定の文脈で翻訳者が採用できる選択肢のこと。「運用」は翻訳者が現実の場面で実際に採用する選択肢の集合のこと。「規範」はそうした「（運用の）選択肢の中でも、特定の社会歴史的な文脈のもとで翻訳者がよく採用する選択肢の集合のこと。

3 マルクス・トゥッリウス・キケロは、共和政ローマ末期の政治家、文筆家、哲学者。ラテン語でギリシア哲学を紹介し、プラトンの教えに従う懐疑主義的な新アカデメイア学派から出発しつつ、アリストテレスの教えに従う古アカデメイア学派の弁論術、修辞学を評価した。その著作『義務について』はラテン語の教科書として広まり、ルネサンス期にはペトルルカに称賛され、エラスムス、モンテスキュー、カントなどに多大な影響を与えた。

4 エウセビウス・ソポロニウス・ヒエロニムスは、キリスト教の聖職者・神学者。聖書のラテン語訳の翻訳者。四大ラテン教父の一人で、正教会・カトリック教会・聖公会・ルーテル教会で聖人とされる。

5 ジョン・ドライデンは、17世紀のイングランドの詩人、文芸評論家、劇作家。王政復古時代のイングランド文学を支配し、その時代が「ドライデンの時代」として知られるほど影響力の大きい人物。

6 「直訳と意訳」を巡っては、本稿Ⅲの「和訳までの4つのフェーズ」ならびに「訳読における3段階翻訳」を参照。

## 翻訳の等価性

「原文を忠実に訳す」ことは翻訳の使命だが、そもそも「等価」と言っても、語句や表現、原著者の意図や読者の反応など、様々な観点がある。歴史的には何らかの観点での「原文との対応関係」を重視する「起点志向」が中心だったが、1970年代後半から「目的志向」の動きが出てくる。「等価」は翻訳の中心的概念で主に言語学的な翻訳理論と結びつけられて来たが、それらの研究は1980年代から1990年代に厳しい批判に晒された。近年では、翻訳に「同じ意味」を求めるアプローチに賛同する研究者は限られ、ポスト構造主義や分析哲学の影響で、「意味とははかなく消えゆくもので、不安定で主観的で文脈に結びついていて、同一言語であれ他言語であれ、再現に耐えられるものではない」とみなされることが多い。「等価」には様々なレベルが考えられるが、一般的には次のように分類される。

- (1) 指示的等価（原文と訳文の語が現実世界にある同一物を指す）
- (2) 含意的等価（原文と訳文の語が両言語の母語話者に同一か類似の連想を起こす）
- (3) 文脈的等価（原文と訳文の語が同一か類似の文脈において用いられる）
- (4) 語用論的等価（原文と訳文の語がそれぞれの読者に対し同等な効果を持つ）
- (5) 形式的等価（原文と訳文の語が綴りや音韻の面で類似<sup>7</sup>した特徴を持つ）

さらに、「情報の流れや結束性の構築」という点で原文と訳文に類似性のみられる場合にも等価の概念（「情報構造的等価」（筆者））を認めて良いだろう。

## 翻訳における明示化

翻訳は原著に比べ分量が増えるのが一般的だが、それは、言語や文化が異なる場合、原著の言わんとするところを翻訳によって読者に伝えようとするれば、「背景知識の差を埋めるために訳文中に情報を補足する」などのさまざまな工夫を施さなければならないためだ。これが「明示化」だが、「原文の言外の暗示的な情報を訳文

において言葉で明示的に表す技法」だ。この概念を初めて導入したのは、ヴィネィとダルベルネ（Vinay and Darbelnet 1958）で、「明示化」を「原文では文脈や状況から明らかであるために暗示的に留められていたものを、訳文で明示的に表す文体上の翻訳技法」と定義している。「暗示化」は「原文では明示的なものを、訳文では暗示的にして、意味伝達は状況や文脈に頼る文体上の翻訳技法」と定義している。

ナイダ（Nida 1964）は翻訳過程で用いられる調整の主要技法として、付加・省略・変更を挙げ、付加を(a)省略のある表現の補足、(b)義務的な詳述、(c)文法的に再構成するために要する付加、(d)暗示的表現から明示的表現への拡大、などに分類している。バルフダロフ（Barkhudarov 1975）は翻訳における変形を、転位・置換・追加・省略という4タイプに分類しているが、英語からロシア語への翻訳で追加が起こる主な理由は、英語の名詞句における省略のためだという。英語では深層構造における意味要素が表層構造では省略されることがあるが、ロシア語では省略されずに表層構造で復元されると言う。例えば、pay claimがtrebovaniye povisit zarplatu（demand to raise the pay [賃金要求⇒賃上げ要求]）と訳されたり、gun licenceがudostovereniye na parvo nosheniya oruzhiya（licence for right to carry weapon [銃器許可⇒銃器所持権認可]）と訳されたりする。

「明示化」には統語論的・意味論的な構造上の相違から義務的なもの<sup>8</sup>もある。最も顕著なのは「文法範疇の欠如」によるものだ。例えば、定冠詞のないロシア語から定冠詞を用いる英語への翻訳や、前置詞のないハンガリー語から前置詞を用いるロシア語や英語への翻訳の場合だ。統語論的な明示化では、語数が増加するのに対し、意味論的な明示化では、より詳細な語彙の選択となる。言葉による実世界の切り分け方が異なるので、身体部位・色・親族関係といった概念の分け方が言語により異なる。例えば、英語のbrotherやsisterを表す日本語は「兄弟」「姉妹」もあるが、「兄弟」は「姉妹」も包含する意味もある。しかし、英語brotherはsisterを包含する意味を持たないため、そうした意味の「兄弟」はbrothers and sistersと訳さなければならない。また「兄」「弟」

7 綴りや音韻面での類似性というのは、同族言語や英仏語など歴史的に影響の大きかった言語間などに限られる。また、類似の連想を起こす含意なども、異質な言語や文化においては例外的だろう。

8 統語的な構造の相違による文体の選択については、本稿Ⅲの「自然な訳」は言語的な処理」を参照。

「姉」「妹」は年上か年下かという情報を必然的に伴うが、brother や sister にはその観念はない。英語で敢えてそれを表そうとすれば older/elder や younger を付加することになるが、英語では一般にそうした情報を盛る必要はない。

読売新聞の『編集手帳』(2017.4.2)に、「貴国と日本は縁が深い。日本では貴国を米国と呼び、日本の主食は米だけである」。訪米した大臣がスピーチし、通訳を往生させた珍談が伝わっている、という記述がある。「アメリカ」の「メ」に音読みで近い「米」を当て、これが音韻的に主食の「米」と同じ漢字であるという説明を加えないと意味が伝わらない。したがって、こうした地口やダジャレなどの言葉遊びが含まれる場合は、日本語のスピーチをそのまま訳すだけでなく、なんらかの形で説明を加えて、やっと通訳が完遂できたことになる。「その国や地域の文化や風土と結びついた言葉の場合も説明的な翻訳/通訳が必要だ。マレー語の「ピサンザブラ」は「バナナを食べるときの所要時間」、サンタクロースの故郷のフィンランド語の「ポロクセマ」は「トナカイが休憩なしで、疲れず移動できる距離」だ。

海外の例を採るまでもなく、日本語にも「わび」「さび」をはじめ、「義理」「人情」など、文化と結びついて翻訳/通訳に際して説明を要する言葉や慣用表現が多い。「爪に火を灯す」の英訳は“Light a fire on the nail”だが、このままでは「ぎりぎりまで節約する」の意味が伝わらない。ただ「親の脛(すね)をかじる」は直訳の“bite one's father's shin”でも東南アジアなどではどうか意味は伝わるようだ。日本語では「腹」が「頭で考えたり心で感じたりしたことを貯め込む臓器」として扱われるためか「考えて/思っ/感じていること」を表すが、欧米では「腹」にそうした意味を持たせることはない。「腹を読む」は「相手の心中を推測する/考えを理解する」の意だが、“read one's stomach/belly”では通じない。「腹を立てる」は“get angry”とか「腹をくくる」“prepare oneself for the worst”のように意識をしなければならぬ。

言葉だけでなく、ジェスチャーが話し手と聞き手の文化では全く違った意味を持つ場合には、それについて聞き手に説明したり聞き手に誤解を与えないように、話し手にアドバイスすることが通訳には求められる。例えば、「手のひらを相手に向ける」のは日本では「待つて」

などの意味だが、ギリシャでは「お前はバカだ」という侮辱の意味になる。欧米では、「手の甲を相手に向ける」と侮辱の意味になる。「手のひらを下に向けて」手を前後させる「手招き」は、アジア、ロシア、そしてギリシャやイタリアなどの地中海圏では「こっちに来て」というジェスチャーだが、アメリカや地中海圏以外の欧州では「あっちへ行け!」という意味になる。それらの国で手招きをする際は、「手のひらを上に向けて」手ないし指を前後させるが、日本人には軽くあしらわれているように感じられる。「親指を立てる」ジェスチャーは、欧米(そして近年は日本でも若者の間)では「グッド」のサインとして使われるが、中東やギリシャでは「中指を立てる<sup>9)</sup>」のと同じ侮辱の意味になる。日本では、「自分のことを指差すとき、鼻を指す」が大半の国では「胸を指す」。「鼻を指す」と、単に「鼻」の意味や、地域によっては「自分はバカ」という意味になる。

## II 日本の文芸翻訳論の歴史と一般翻訳

『日本の翻訳論 アンソロジーと解題』(法政大学出版局)<sup>10)</sup>という本がある。これは日本の翻訳論をアンソロジーとしてまとめ解題を付けたものだが、日本の歴史的な文芸翻訳家の翻訳への考え方と取り組みが良く理解できる。ここでは、この本に収録される論考のエッセンスをまとめ、文芸翻訳の考え方の変遷を批判的に辿る。

### 文芸翻訳における原文至上主義

森田思軒は『翻訳の心得』(1887)の中で、「一国の文には一国固有の意趣精神ありて之を其儘に他国の文になほさんことは殆と出来可らざる程のものなるか故なり、ましてや…、日本文には最も縁の遠き西洋文を翻訳するに於いてをや…」と記しているが、言語的にも文化的にも異質な欧州語の翻訳は極めて困難であるとの認識があったのだ。それでも、「原文の意趣を成る可く其儘に伝へる」ことを翻訳の目標とし、原文の表現形式、意趣を保存・再現することに力を傾け、原文の表現方法を

9 中指は陰茎、人差し指と薬指は陰囊を象徴し、「中指を立てる」のは、“Fuck you!”(くたばれ、くそくらえ)などの表現に相当する卑猥で強烈な侮辱の仕草。特に、突き上げるように差し出すと、さらに意味が強くなる。

10 柳父章・水野的・長沼美香子編(2010)『日本の翻訳論 アンソロジーと解題』(法政大学出版局)

も日本語訳の読者に伝えようとした。このため、強い逐語性を求め、起点言語に特有な表現はそれを活かして翻訳で再現し、目標言語に特有な表現はそれを避ける姿勢をとった。

二葉亭四迷は徹底した原文至上主義によって斬新な文体を作り出したとされるが、『余が翻譯の標準』(1906)において、欧文特有の原文の「音調」を移すことを「翻訳の標準」の筆頭にあげ、語順やピリオドのみならず、コンマの数に至るまで原文を踏襲する。ツルゲーネフの「あいづき」「めぐりあい」では、句読点の数だけでなく、語順まで再現しようとしたほか、一人称代名詞「自分」と過去時制を示す「た」を用いて、ロシア語原文の文法を忠実に再現し、従来の日本語にはない新しい文体を創造した。内田魯庵も『原文の印象と譯文の趣致』(1909)において「一々原文の字句を追って、成るなら言語の順序も変えずに、字数も同一に、どこまでも原文通りに訳したいと思う」と記し、「原文の与える印象」を読者にも与えたいと願った。

高橋五郎は『英文譯解法』(1908)において、「翻訳に大凡三種の別あり、曰く(1)逐次訳、曰く(2)直訳、曰く(3)義訳(或は意識)、是なり、…翻訳の最大の要件は先づ原文の精神(spirit)を深く究め、且其一般の口調および特殊の觀念を写し出し、且(此方の文法を傷つけざる限りは)及ぶだけ原本の文体を紙上に再現するに在るが如し、若し果して然りとせば、翻訳は此等三種中の第二、即ち直訳 literal translation を以て最上乘なる者と為さざる可らず」と記す。そして The indication of an infinitive by *to* without the actual expression of the verb to which it belongs is a colloquialism. を「唯 *to* のみを以て不定法を表し、其属する動詞を揚げざるは、是れ俗語のみ」と訳すが、これは英語の名詞(indication や expression)を動詞的に訳す「品詞転換」を行って「自然な日本語」とし、かつ例文を「英語と同じ語順で訳出」する試みだ。

中村白葉は『翻譯文の表現と指導』(1934)において、形式を取るか内容を先にするかを問題にするが、翻訳方法を「直訳と意識、逐字訳と自由訳」に分け、直訳―逐字訳に軍配をあげる。自身の翻訳では、長い文章は長く、短い文章は短く訳すように努め、ピリオドからピリオドまでを必ず一つの文とした。「原文の表現を生かすことを第一として、その範囲で出来るだけ読みよくすること、

流暢にすることこそ訳者の第一の義務だろう」としている。

野上豊一郎は『翻譯論—翻譯の理論と實際』(1938)において、「想像し得るかぎりの最上の翻訳者は、…読者を十分に親切に顧慮すると共に、原作者に対しては飽くまで忠実であらねばならぬ。…完全な翻訳は、第一に、原作の表現が一語一語の末まで正確な意味を把握して伝えられなければならぬ。次に、用いられた国語の特性が原作の国語の特性を最近似の度合いに於いて連想させるものでなければならぬ。…全体として、措辞・語法の点から見ても、文勢・格調の点から見ても、原作のそれ等と同質・同量のうつしとなってみなければならぬ」と述べているが、「詩の翻訳者は同時に詩人でもなければならぬ」とした上で、「西洋的の強弱・抑揚を持たず、西洋的の詩格・脚韻を持たぬ日本語に於いて、西洋の詩法の形式を復元しようとするところからしてまちがって居る」と欧日翻訳の限界を吐露している。

### 欧米の翻訳理論における原文重視

「原文の表現方法を目標言語において再現する」訳出法を有効な方法と捉える考え方は、欧米の翻訳理論にも現れる。

19世紀のドイツのシュライアーマハーは『翻訳のさまざまな方法について』(1813/2008)において、「…読者の方を著者に向けて動かす、あるいは…著者の方を読者に向けて動かす」という、翻訳者にとって選択可能な二つの道を示している。そして前者の方法では、「読者は、…翻訳者の場へと動かされる」とし、これは翻訳者が原作から得たものと同じ印象を読者に伝えようとすることであり、文芸翻訳の方法として推奨する。

20世紀のフランスのベルマンも異質な要素を持ち込む翻訳法をとり、『他者という試練—ロマン主義ドイツの文化と翻訳』(1984/2008)において、「よい翻訳とは、外国語作品をわれわれに読めるようにしながらも、そうした外来性をとどめているものである」としている。

現代アメリカのヴェヌティーは、「同化(domestication)」と「異化(foreignization)」という二つの翻訳方略について論じ、同化方略によって翻訳が行われると原文の異質性は尊重されず、目標文化に馴染むような訳文が生まれ出される。一方、異化方略による

と目標言語の規範から外れるが、原文の異質性をとどめる訳出になるとして推奨する。

### 同化的翻訳態度

このように、原文の異質性を翻訳に反映することを推奨する欧米の翻訳者はいずれも欧語間の翻訳を想定している。欧語間ならば、原文の表現形式が文法や韻律に至るまで最大限に生かせ、かつ自然な訳文となる。かつての日本の文芸翻訳者も文法から音韻に至るまで原文の表現形式をとことん尊重した。そうした姿勢は大切ではあるが、欧語を全く異質な日本語に翻訳するのは、あらゆるレベルで困難を伴い、ぎこちない訳文にならざるを得ない。とりわけ、「欧文特有の原文の「音調」を移す」ことを翻訳の標準の筆頭にあげるとするのは、野上豊一郎の指摘にもあるように、そもそも無謀な考え方なのではないだろうか。

原作の言語や文化的思考に偏った翻訳理念が少なからず見られる中で、シェークスピアの全訳を行った坪内逍遙は、明治の翻訳においてより一般的だった「目標文化思考で読者の受容しやすさを考慮した同化的翻訳態度を踏襲した」とされる。逐語的訳ではむしろ誤訳に近くなることもあるため、文脈に合わせて省いたり前後を調節するなどの工夫は必要という認識だった。これは文芸翻訳だけでなく翻訳一般に該当する「訳文の日本語の自然らしさ」を大切にす適切な対応だと言えよう。

## Ⅲ 文法訳読法における翻訳プロセス

ここではⅠならびにⅡにおいてみてきた翻訳の理念や方略にも照らして、文法訳読法について分析的に考えたい。文法訳読法の授業においては、(1)和訳までのプロセスが4つのフェーズから成るが、(2)和訳は3段階の異なる品質に分けて提示するのが、教育上効果的である。

### 和訳までの4つのフェーズ

訳読において学生は、まず①文法知識と語彙の統語情報を活用して「英文を構文解析」する。その解析情報と語意情報に基づいて、②言語的に可能な(一つ以上の)意味を計算し、その中から、③(テキストの背景となる社会文化的な知識や文脈情報など)「知識処理」も実行して文脈に相応しい意味を選択する。そして、これを④

日本語に翻訳する、という4つのフェーズを経る。

### 訳読における3段階翻訳

教師は、まず、英文の構造を解析し、語彙や慣用句の意味、用法を説明した上で、日本語に翻訳する。この翻訳(和訳)は3段階で行う。すなわち、最初に、①(文脈にも適合した)「直訳」を示すが、これは原文の言語構造／文化様式に寄せた翻訳になる。次に、②(「意図された意味」が伝わる)「意訳」を示す。文化的な背景の違いによる誤解を避ける配慮をするため、意訳は英文の表現形式に縛られない。これは訳文の言語構造／文化様式に寄せた翻訳になる。さらに、直訳や意訳の日本語がぎこちなければ、③「(日本語として)自然な訳」を示す。

### 「自然な訳」は言語的な処理

「自然な訳」と言うと、文体的な技巧を凝らすなど、個人が創意工夫した文芸翻訳のようなイメージかもしれないが、それを教えるのは難しい。意図しているのは、日英語の対照言語学的な知見を活かして「文体を整える言語的な処理」だ。これなら教師の個人の感性や才能に拠らずに、教育の場で堅実に教えられる。

### 数詞の翻訳

たとえば、英語では名詞の前に「数詞」だけ付けるが、日本語では更に①「類別詞」を付ける。その類別詞を②「名詞句内で後置」したり、③「述部に移動」することも可能で、その方が日本語として自然な文体になることが多い。“I bought [[three] books].”は、①「僕は [[三冊]の 本] を買った」のほか、②「僕は [[本] [三冊]] (を) 買った」、③「僕は [本] を [三冊] 買った」に翻訳する。“No/Few boys survived.”は英語のように主語の前にある数量詞をそのまま「誰もいない/ほとんどいない男の子が助かった」とは訳せない。こうした否定の数量詞は「助かった男の子は誰も/ほとんどいなかった」のように述語として訳さなければならない。こうした言語形式面での日英語の非対応も教えるべき翻訳技法だろう。

### 代名詞の翻訳

英語は「構造維持的な言語」なので、主要な文成分は削除されてはならず(影武者の)代名詞として残さな



ればならないが、日本語はそのような言語ではないので、主要な文成分の維持という制約はない。このため、先行する名詞と同じ名詞は削除する。英文和訳に際しては、英語の代名詞は訳出しない方が「自然な日本語」になる。たとえば、I love you. は「私はあなたが好きだ」ではなく「好きだ/よ」が良い。なお、「月が綺麗ね」（夏目漱石）や「死んでもいいわ」（二葉亭四迷）は名訳だが、これは文人の感性が産んだ超訳だ。翻訳というより文芸変容された創作だ。教えられるものではないというか、授業でこのように和訳しなさいと教えるのは適切ではないだろう。

なお、代名詞を訳出しないことで指示対象が曖昧になるようであれば、代名詞ではなく「その人たち/この方々/こうした輩」とするか「この学生/その捜査陣」など前出の名詞を繰り返す（ないしは、その特徴を捉えた名詞を使う）のが普通だ。翻訳には原文の言語知識だけでなく、「自然な日本語は何か」を判断できる日本語の語感も欠かせない。

困ったことに、学生は文脈を斟酌せずに they や them をいきなり「彼ら」と訳すことが多い。「彼ら」は「男性」だけになるが、実際には「それら/これら/あれら」とか「彼女ら」のケースが多い。なお、「彼」「彼女」を使うようになったのは近代の文芸翻訳においてだ。敢えてそう訳すと、邦文として不自然というか何となく翻訳文調になってしまう。

#### 主語・目的語への動詞の意味的影響

主語ないし目的語といった文の主要成分は、一般に動詞の表す行為の影響を直接的ないし全面的に受ける。「場所を表す名詞」の場合には、行為の起こる場所を規定する役割を担うが、下記のように、何を主語ないし目的語に据えた表現にするかによって、その場所の「全体で起こるのか一部だけで起こるのか」という意味の違いが顕著に現れる。(1a)は主語の「庭」についての記述であり、庭全体の状態変化が記されているが、(1b)は「蜂」についての記述であり、庭全体かどうかには触れていない。同様に、(2a)は目的語の「トラック」をどうしたかという記述であり、トラックの荷台全体の状態変化が記されているが、(2b)は「干し草」をどうしたかの記述であり、トラックに満載したということは示唆されていない。したがって、英文和訳においてはこうした副次

的な意味の違いを明快に表さなければならない。

- (1a) *The garden* is swarming with bees. 「庭全体に蜂が群がっている」
- (1b) *The bees* are swarming in the garden. 「蜂が庭で群がっている」
- (2a) I loaded *the truck* with hay. 「枯れ草をトラックに満載した」
- (2b) I loaded *hay* onto the truck. 「枯れ草をトラックに積んだ」

